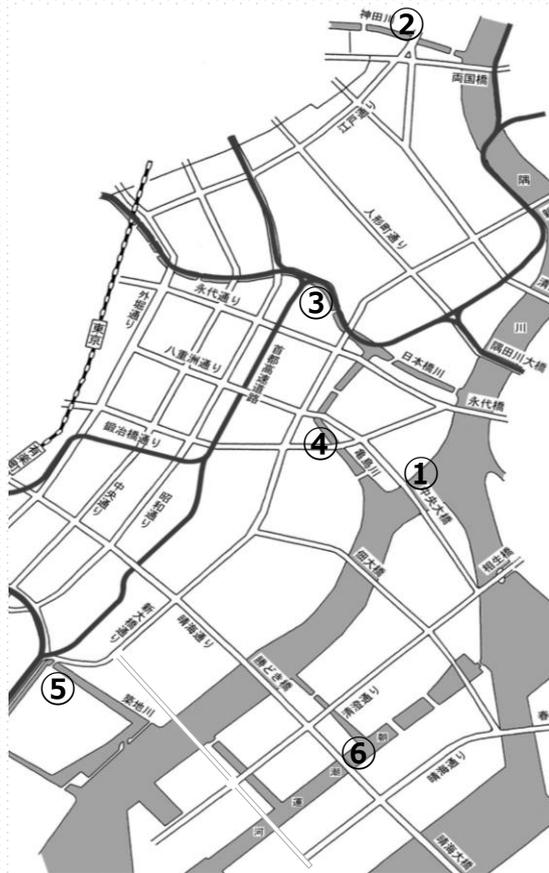


# 令和6年度河川水質調査結果について

👉 水環境の保全に資するため、区内の5河川1運河において水質調査を実施し、水質の実態を把握する。

## 1 調査地点

- ① 隅田川  
(中央大橋)
- ② 神田川  
(浅草橋)
- ③ 日本橋川  
(鎧橋)
- ④ 亀島川※  
(新亀島橋)
- ⑤ 築地川※  
(大手門橋)
- ⑥ 朝潮運河  
(黎明橋)



※ 亀島川及び築地川については、環境基準なし

## 2 調査結果

※ 結果の詳細は別紙1・2のとおり

項目		結果	原因
水素イオン濃度 (pH)	水の酸性・アルカリ性を示す指標	全ての地点及び期間で環境基準を達成していた。	
溶存酸素量 (DO)	水中に溶け込んでいる酸素量	隅田川 (5・9・11月)、神田川 (5・9月)、日本橋川 (5・9・11・1月) で環境基準を達成していなかった。	下流域であるため流れが停滞しやすく、越流水等の影響を受けやすい。 調査数日前に降雨があった。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	微生物が水中の有機物を分解するために必要な酸素量	日本橋川 (5・1月) で環境基準を達成していなかった。	日本橋川では1月17日に浚渫工事が行われた。
化学的酸素要求量 (COD)	酸化物が水中の有機物を分解するために必要な酸素量	全ての地点及び期間で環境基準を達成していた。	
浮遊物質 (SS)	粒径 2 mm 未満の水に溶けない物質の総称	全ての地点及び期間で環境基準を達成していた。	

河川名 (調査地点)	調査年月日	水素イオン濃度 (pH) 単位なし	溶存酸素量 (DO) mg/ℓ	生物化学的酸素 要求量(BOD) mg/ℓ	化学的酸素 要求量(COD) mg/ℓ	浮遊物質量 (SS) mg/ℓ
①隅田川 (中央大橋)	R6.5.15	7.1	3.2	2.3	6.9	4
	R6.9.5	7.0	2.8	1.7	4.6	8
	R6.11.6	7.1	4.6	1.1	3.3	3
	R7.1.22	7.7	7.8	2.6	5.3	2
②神田川 (浅草橋)	R6.5.15	6.9	2.8	4.3	7.8	4
	R6.9.5	6.8	3.3	2.0	4.8	2
	R6.11.6	7.3	6.3	1.1	5.0	2
	R7.1.22	7.4	6.8	3.4	7.5	<1
③日本橋川 (鎧橋)	R6.5.15	6.9	2.1	5.4	8.4	5
	R6.9.5	6.8	2.0	3.3	5.9	3
	R6.11.6	7.0	3.6	1.3	4.3	2
	R7.1.22	7.2	4.9	6.2	7.5	2
環境基準 (河川C類型)		6.5~8.5	5以上	5以下	—	50以下
		環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として河川、海域等の利用目的に応じて個別に水域類型が定められている。基準値は日間平均値とする。				

河川名 (調査地点)	調査年月日	水素イオン濃度 (pH) 単位なし	溶存酸素量 (DO) mg/ℓ	生物化学的酸素 要求量(BOD) mg/ℓ	化学的酸素 要求量(COD) mg/ℓ	浮遊物質 量(SS) mg/ℓ
④亀島川 (新亀島橋)	R6.5.15	6.8	2.1	4.6	8.0	4
	R6.9.5	6.9	1.8	3.0	5.7	6
	R6.11.6	6.8	4.6	1.0	4.1	2
	R7.1.22	7.5	5.9	5.1	6.2	2
⑤築地川 (大手門橋)	R6.5.15	7.0	4.7	1.1	3.9	2
	R6.9.5	7.2	4.2	2.2	4.6	9
	R6.11.6	7.2	4.0	0.9	3.6	3
	R7.1.22	7.4	8.5	1.1	3.8	1
環境基準なし(参考測定)		—	—	—	—	—
⑥朝潮運河 (黎明橋)	R6.5.15	7.2	4.8	1.3	4.3	1
	R6.9.5	7.4	4.2	2.3	4.2	8
	R6.11.6	7.3	5.1	1.0	3.3	2
	R7.1.22	7.6	8.4	1.6	4.7	3
環境基準 (海域C類型)		7.0~8.3	2以上	—	8以下	—
		環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として河川、海域等の利用目的に応じて個別に水域類型が定められている。基準値は日間平均値とする。				